

平成24年度事業報告書

特定非営利活動法人 ほうじょう

I 事業期間

平成24年4月1日～平成25年3月31日

II 事業の成果

大東市より受託している相談事業では、要支援者に対し助言・支援を行うことができた。また、地域啓発交流事業では、人権啓発交流事業を開催し伝統文化・芸能を通じて人権啓発を行うほか、地域の団体と協力してイベントに参加をした。

より地域に根ざした団体になるべく様々な団体と連携し、幅広いネットワークを構築し、人権が尊重される取り組みに成果を収めた。

III 事業の実施状況

(1) 生活・人権に関する相談および啓発事業

① 地域啓発交流事業

人権啓発事業 「日本の伝統芸能を伝える」～太鼓集団「魁」と江州音頭&民謡

日 時 平成25年3月10日(日) 午後1時30分～4時00分

実施場所 四條畷市市民総合センター

主 催 NPO法人ほうじょう 四條畷市文化協会

四條畷市人権協会 毎日美装株式会社

後 援 大東市、四條畷市、大東市教育委員会 四條畷市教育委員会

夏のタベ

日 時 8月3日(金)

実施場所 北条幼稚園

内 容 北条地域内公共施設等連絡会が主催し、模擬店やホールなどを使い地域住民同士が交流を図った。

北条ふれ愛フェスティバル

日 時 11月11日(日)

実施場所 北条中学校

内 容 NPO法人ほうじょうとして模擬店ホルモン焼を出店した。当日は大雨になり参加が少ないと思われたが、大盛況におえることができた。

餅つき大会

日 時 12月22日(水)

実施場所 リンク北条

内 容 北条地域内公共施設等連絡会が主催した。毎年の恒例行事になり多くの北条地域の方々が参加し、高齢者から子どもまでが一体となって交流を深めることができた。

人権バスツアーの開催

日 時 8月29日(水)

実施場所 比叡山延暦寺・大津プリンスホテル・サントリービール工場

共 催 北条人権文化センター N P O 法人ほうじょう

② 総合生活相談事業

- (内 容) 市民の自立支援、福祉の向上を図るために生活上の様々な課題や市民のニーズ等を発見し対応した。
- (実施状況) 毎日（月～金）午前9時～午後5時30分（祝日を除く）
但し、火・金曜日は午後8時30分

③ 人権ケースワーク事業

- (内 容) 人権侵害を受け、または受けるおそれのある市民が、自主的な判断により課題を解決することができるよう事案に応じた適切な助言や情報提供などにより支援した。
- (実施状況) 毎日（月～金）午前9時～午後5時30分（祝日を除く）
但し、火・金曜日は午後8時30分

④ 進路選択支援事業

- (内 容) 家庭事情や経済的理由等により進学をあきらめることなく、また進学後も中退することなく卒業から就職へ夢や希望を実現することを支援するため、相談活動等を通じて奨学金の活用、進学後の継続相談、自主活動や学習機会等の情報提供、高校中退者等の支援体制づくりや個々のニーズへの対応を行った。
- (実施状況) 毎日（月～金）午前9時～午後5時30分（祝日を除く）
火曜日、金曜日午後6時から午後8時30分

(2) 就労・生活に関する自立支援事業

- (内 容) 就労支援コーディネーターを配置し、働く意欲がありながら、物理的心理的、社会的な就労阻害要因があるため、雇用・就労を実現できない就労困難者等に対して、就労支援に関する相談、情報の提供等を行うことにより、就労阻害要因の解消、軽減を図り、雇用・就労を実現した。
- (実施状況) 每日（月～金）午前9時～午後5時30分（祝日を除く）
但し、火・金曜日は午後8時30分

(3) 地域の福祉・教育に関する啓発、人材養成事業

- (内 容) コミュニティソーシャルワーカーを配置し、援護を要する者、又は家族親族等支援を通じて、要援護者等の福祉の向上と自立生活の支援のための基盤づくりを行い、地域福祉の計画的な推進を図り、健康福祉セーフティネットの構築を図った。また近隣の6地区の公民館において毎月1回「出張なんでも相談」を実施した。
- (実施状況) 毎日（月～金）午前9時～午後5時30分（祝日を除く）

(4) 地域生活環境整備事業

- (内 容) 地域内の公園の清掃

(5) 青少年施設等の公共的な施設の管理・運営事業

- (内 容) 市営住宅、駐車場の清掃管理

(6) 地域の安全パトロール事業

- (内 容) 安全な街づくりの一環として青色回転灯を装備して自主防犯パトロールを適正に実施する団体として大阪府警察本部より認定され、中学校区内を継続的

に実施した。

(実施状況) 青色防犯パトロール車による見守り

参加延べ人数、282人、実施回数、94回、パトロール総距離 752Km

(7) その他の活動

①理事・会員合同研修会

日 時 9月26日(水)～27日(木)

場 所 愛知県浦郡市 NPO法人「樂笑」杉原千畝記念館

内 容 NPO法人樂笑では、地域と密着し自主事業を展開する力を学んだ。

また、二日目には杉原千畝記念館を訪れ、戦争中に多くの命を守った杉原千畝氏の行動に驚きと同じ日本人として、誇りを感じることができた。

理事会の開催

日 時 平成24年6月5日(火)

場 所 大東市北条3丁目10-5 北条人権文化センター中会議室

理事総数 9名 出席者8名 欠席者1名

内 容 第1号議案 平成24年度事業計画の件

審議の結果参加者全員の一一致で可決承認

第2号議案 平成24年度予算の件

審議の結果参加者全員の一一致で可決承認

総会の開催

日 時 平成24年6月12日(火)

場 所 大東市北条3丁目10-5 北条人権文化センター大会議室

会員総数 20名 出席者20名(うち委任状出席者3名)

内 容 第1号議案 平成23年度事業報告の件

審議の結果全員一致で可決承認

第2号議案 平成23年度会計報告の件

審議の結果全員一致で可決承認

第3号議案 会計監査報告の件

審議の結果全員一致で可決承認

第4号議案 役員の選出の件

審議の結果全員一致で可決承認

《参画する団体》

- ① 北条中学校区ふれあい教育協議会
- ② 大東市北条まちづくり委員会事務局
- ③ 北条地域内公共施設等連絡会
- ④ 北条小・中学校学校協議会への参加
- ⑤ 大東市北条青少年教育センター運営委員会
- ⑥ 北条中学校地区連絡会
- ⑦ 大東市人権教育啓発推進協議会
- ⑧ 大東市児童虐待防止連絡会
- ⑨ 大東市社会福祉協議会
- ⑩ 北条地区福祉委員会
- ⑪ 民生委員児童委員

《その他の活動》

- ① NPO法人ほうじょう情報誌のYOU・友の配布 (12ヶ月間)
- ② 地域の茶の間「温」の開催 (2か月に1回)
- ③ 世代間交流事業の開催 北条保育所2回 北条幼稚園2回
- ④ おもちゃのチャチャチャの開催 (毎月第4土曜日)
- ⑤ 出張なんでも相談会 毎月開催
- ⑥ 各学校等への人権学習講師 14回
- ⑦ 幼稚園・保育所・学校等への和太鼓指導 17回
- ⑧ あおぞら保育の開催 10回

平成25年度事業報告書

特定非営利活動法人 ほうじょう

I 事業期間

平成25年4月1日～平成26年3月31日

II 事業の成果

相談事業では、生活困窮者への支援を中心に制度へのつなぎを含め精力的に活動することができました。また、精神障害者への支援、見守りを頻繁に行い他機関と連携し問題解決に結び付けることができました。しかし、継続ケースが多くあり来年度にも追跡調査を行う必要があります。今後も見守りを行い要支援者に対する支援を行いたいと考えています。

地域啓発交流事業では、日本の伝統芸能を伝えるを開催し伝統文化・芸能を通じて人権啓発を行うほか、交流事業を通じて人とひとが結びつく事業を行うことができました。また、地域で活動する団体にや協議会に積極的に参画し中心的役割を果たすことができました。

III 事業の実施状況

(1) 生活・人権に関する相談および啓発事業

① 地域啓発交流事業

人権啓発事業 「日本の伝統芸能を伝える」～太鼓集団「魁」と殺陣・舞踊

日 時 平成26年3月9日（日）午後1時30分～4時00分

実施場所 四條畷市市民総合センター

主 催 NPO法人ほうじょう 四條畷市文化協会

四條畷市人権協会 毎日美装株式会社

後 援 大東市、四條畷市、大東市教育委員会 四條畷市教育委員会

夏の夕べ

日 時 平成25年8月2日（金）

実施場所 北条人権文化センター

内 容 毎年会場としていた北条幼稚園が改修工事のため使用できることから、会場を、北条人権文化センターに変更し開催しました。北条地域内公共施設等連絡会が主催し、模擬店やホールなどを使い地域住民同士が交流を図りました。

北条ふれ愛フェスティバル

日 時 平成25年11月17日（日）

実施場所 北条小学校

内 容 NPO法人ほうじょうは、昨年同様、模擬店ホルモン焼を出店しました。食肉と部落産業との繋がりを幅広く伝えて行きたいと思います。

餅つき大会

日 時 平成25年12月22日（水）

実施場所 リンク北条

内 容 北条地域内公共施設等連絡会が主催しました。恒例行事として定着したイベントになり多くの北条地域の方々が参加し、高齢者から子どもまでが一体となって交流を深めることができました。

人権バスツアーの開催

日 時 平成25年11月22日（金）
実施場所 滋賀県大津市坂本
共 催 北条人権文化センター
内 容 穴太衆積み石垣の町坂本を散策し、日本の伝統的な石積みを勉強しました。
参加者とともに昼食をとり、フィールドワークを行うことで会話が生まれ交流も行うことができました。

地域の茶の間「温」

日 時 2ヶ月に1回 日曜日に開催
実施場所 りんく北条
共 催 地域の茶の間「温」
内 容 高齢者や精神障がい者の居場所づくりを目的にして参加者同士がお互いに協力し楽しく時間を過ごすサロンです。「みんなで歌おう」で、練習した歌をふれあいフェスティバルに参加して発表をしました。

各学校等への人権学習講師派遣事業

日 時 通年 29箇所
実施場所 29箇所（教育機関等）
内 容 太鼓集団「魁」と連携をとり、学校、施設、団体に部落差別を中心に講演会を実施しました。

幼稚園・保育所・学校等への和太鼓指導

日 時 通年
実施場所 延べ16回
内 容 部落産業のひとつである皮革産業から作られる太鼓で、太鼓指導を行いながら人権についての学習会を実施しました。

② 総合生活相談事業

(内 容) 生活困窮者や障がいのある方への支援を行いました。さらに関係機関からの情報提供や連携もスムーズにとることができた一方、複雑に絡みあう問題の解決には、相談員のスキルの向上が求められました。
(実施状況) 毎日（月～金）午前9時～午後5時30分（祝日を除く）
但し、火・金曜日は午後8時30分

③ 人権ケースワーク事業

(内 容) 命を守ることが最大の人権であり生きていくため、生活を守るための相談を他の相談員と連携し行いました。
(実施状況) 毎日（月～金）午前9時～午後5時30分（祝日を除く）
但し、火・金曜日は午後8時30分

④ 進路選択支援事業

(内 容) 家庭事情や経済的理由により大学進学をあきらめなければならない状況になっているひとり親世帯の方から相談がありました。時間的に猶予がなくスピードが必要であるなか、迅速に対応でき、ヒューファイナンス大阪のつなぎ融資制度に結びつけることができ、進学をあきらめることなく大学に進学することができました。
(実施状況) 毎日（月～金）午前9時～午後5時30分（祝日を除く）

但し、火曜日、金曜日午後6時から午後8時30分

(2) 就労・生活に関する自立支援事業

(内 容) 失業認定申告書の受付窓口となり、大東市地域就労支援センターへ出向し相談を受けました。

(実施状況) 毎日(月～金) 午前9時～午後5時30分(祝日を除く)
但し、火・金曜日は午後8時30分

(3) 地域の福祉・教育に関する啓発、人材養成事業

①コミュニティソーシャルワーク配置促進事業(CSW)

(内 容) 民生委員児童委員会や、校区福祉委員会と連携し、小学校や保育所や幼稚園などに出向き世代間の交流を行うなど、コミュニティの形成を図ることができました。また相談事業にも力を入れ、自立生活の支援のため、基盤づくりを行いました。

(実施状況) 每日(月～金) 午前9時～午後5時30分(祝日を除く)

②おもちゃのチャチャチャ

日 時 每月第4土曜日 年12回開催

実施場所 北条人権文化センター 北条青少年教育センター

共 催 NPO法人あとからゆっくり 北条青少年教育センター

内 容 障がい児とその家族、また教育センターを利用している子どもたちと交流ができました。毎回違う内容で参加者が楽しめる企画をすることができました。

③世代間交流事業

日 時 5月31日 6月3日 9月13日 9月18日 10月25日

1月21日 2月23日 2月24日 3月19日

実施場所 北条保育所 北条幼稚園 北条小学校

共 催 北条地区民生委員児童委員

内 容 世代間のまったく違うなかで民生委員児童委員さんの協力のもと昔あそびを通じて交流ができました。

④出張なんでも相談会

日 時 每月1回

実施場所 北条地域内公民館、集会場など6町会7箇所

共 催 東部包括支援センター

内 容 北条地域内6つの町会の公民館等を使用して相談機関に出向いて相談することに抵抗を感じる方、体調等の影響で相談機関に行くことのできない方向けの相談を実施することができました。

⑤あおぞら保育

日 時 每月第2火曜日

実施場所 まなび北新横公園

共 催 北条保育所

内 容 北条保育所の職員と連携のもと、幼稚園、保育所に入所していない子どもとその家族との交流を図りました。

(4) 地域生活環境整備事業

(内 容) 地域内の公園の清掃

(5) 青少年施設等の公共的な施設の管理・運営事業

(内 容) 市営住宅、駐車場の清掃管理

(6) 地域の安全パトロール事業

- (内 容) 安全な街づくりの一環として青色回転灯を装備して自主防犯パトロールを適正に実施する団体として大阪府警察本部より認定され、中学校区内を継続的に実施しました。
- (実施状況) 青色防犯パトロール車による見守り
参加延べ人数、282人、実施回数、94回、パトロール総距離 752Km

(7) その他事業

NPO法人ほうじょう情報誌のYOU・友の配布

IV 理事会の開催

- 日 時 平成25年5月21日(火)
 場 所 大東市北条3丁目10-5 北条人権文化センター中会議室
 理事総数 9名 出席者7名 委任状1名 欠席者1名
 内 容 第1号議案 平成25年度事業計画の件
 審議の結果参加者全員の一致で可決承認
 第2号議案 平成25年度予算の件
 審議の結果参加者全員の一致で可決承認

V 総会の開催

- 日 時 平成25年5月29日(水)
 場 所 大東市北条3丁目10-5 北条人権文化センター大会議室
 会員総数 21名 出席者15名(うち委任状出席者2名) 欠席4名
 内 容 第1号議案 平成24年度事業報告の件
 審議の結果全員一致で可決承認
 第2号議案 平成24年度会計報告の件
 審議の結果全員一致で可決承認
 第3号議案 会計監査報告の件
 審議の結果全員一致で可決承認
 第4号議案 役員の選出の件
 審議の結果全員一致で可決承認

VI 平成25年度参画してきた団体

団体名	内容	備考
北条中学校区ふれあい教育協議会	地域家庭教育部会 部長、事務局長	理事長 事務局次長
大東市北条まちづくり委員会	事務局を担う。	事務局長
北条地域内公共施設等連絡会	参画	事務局次長
北条小・中学校協議会への参加	協議委員	理事長
大東市立北条青少年教育センター運営委員会	運営委員	理事長 事務局長
人権啓発ネットワーク大東	理事	理事長
大東市児童虐待防止連絡会	連絡会に参画。	理事長
民生委員児童委員会	会議等に積極的参加をしました。	職員
大東市社会福祉協議会	評議員	理事長

平成26年度事業報告書

特定非営利活動法人 ほうじょう

I 事業期間

平成26年4月1日～平成27年3月31日

II 事業の成果

相談事業では、関係機関、各種団体からの情報をもとに、支援に乗り出すことができ、要支援者の発掘、早期解決に結びつけることができました。

施設の管理運営については、北条人権文化センターの指定管理者として、1年が経過しましたが、目的に沿った事業を効率的に行うことができました。

人権啓発についても、学校等へ職員を派遣し人権問題について学びの機会を提供するなど、差別撤廃に向けた取り組みを行うことができました。

III 事業の実施状況

(1) 生活・人権に関する相談および啓発事業

①地域啓発交流事業

人権啓発交流 太鼓集団「魁」15周年記念公演

【日 時】平成26年11月23日（日）午後2時00分～4時00分

【実施場所】四條畷市市民総合センター

【主 催】太鼓集団「魁」

【後 援】大東市、大東市教育委員会

夏の夕べ

【日 時】平成26年8月1日（金）

【実施場所】北条人権文化センター

【内 容】NPO法人ほうじょう（北条人権文化センター）が北条地域内公共施設等連絡会の事務局となり、模擬店や舞台など地域住民同士の交流を図りました。

北条ふれ愛フェスティバル

【日 時】平成26年11月9日（日）

【実施場所】北条中学校

【内 容】本番当日は、大雨になり残念でしたが、主催団体である、ふれ愛フェスティバル実行委員会の事務局を担い活動することができました。

餅つき大会

【日 時】平成26年12月24日（水）

【実施場所】北条人権文化センター

【内 容】北条地域内公共施設等連絡会が主催しました。恒例行事として定着したイベントになりました。多くの北条地域の方々が参加し、高齢者から子どもまで交流を深めることができました。

人権バスツアーの開催

【日 時】平成26年11月21日（金）

【実施場所】兵庫県 生野銀山

【共 催】北条人権文化センター

【内 容】現地のボランティアの案内で銀山（坑道）を見学しました。戦国時代から続いた坑道を歩き、地底に繰り広げられた文化を体感しました。

地域の茶の間「温」

【日 時】2ヶ月に1回 日曜日に開催

【実施場所】りんく北条

【共 催】地域の茶の間「温」

【内 容】高齢者や精神障がい者の居場所づくりを目的にして参加者同士がお互いに協力し楽しく時間を過ごすことができました。今回のふれ愛フェスティバルも「みんなで歌おう」で練習した成果を発表しました。

各学校等への人権学習講師派遣事業

【日 時】通年 16箇所 受け入れ5回

【実施場所】29箇所（教育機関等）

【内 容】太鼓集団「魁」と連携をとり、学校、施設、団体に部落差別を中心に講演会を実施しました。

幼稚園・保育所・学校等への和太鼓指導

【日 時】通年 年29回開催

【実施場所】延べ16回

【内 容】部落産業のひとつである皮革産業から作られる太鼓で、太鼓指導を行いながら人権についての学習会を実施しました。

②総合生活相談事業

【内 容】生活困窮者や障がいのある方への支援を行いました。さらに関係機関からの情報提供や連携もスムーズにとることができた一方、生活困窮の相談が多い傾向になりました。

【実施状況】毎日（月～金）午前9時～午後5時30分（祝日を除く）
但し、火・金曜日は午後8時30分

③人権ケースワーク事業

【内 容】虐待（ネグレクト）につながる相談があり、困難を極めたケースがありましたが、命に直結する内容のため迅速な対応が求められました。

【実施状況】毎日（月～金）午前9時～午後5時30分（祝日を除く）
但し、火・金曜日は午後8時30分

④進路選択支援事業

【内 容】生活環境や、親の病など、子どもの力ではどうすることもできない、問題を抱える児童の支援をおこないました。

【実施状況】毎日（月～金）午前9時～午後5時30分（祝日を除く）
但し、火曜日、金曜日午後6時から午後8時30分

(2) 就労・生活に関する自立支援事業

【内 容】 生活基盤を立て直すため、また就労意欲のある方に対して支援を効果的に行うこと ができます。

【実施状況】 毎日（月～金）午前9時～午後5時30分（祝日を除く）
但し、火・金曜日は午後8時30分

(3) 地域の福祉・教育に関する啓発、人材養成事業

①コミュニティソーシャルワーク配置促進事業（CSW）

【内 容】 民生委員児童委員会や、校区福祉委員会と連携し、小学校や保育所や幼稚園などに出向き世代間の交流を行うなど、コミュニティの形成を図ることができました。また相談事業にも力を入れ、自立生活の支援のため、基盤づくりを行いました。

【実施状況】 每日（月～金）午前9時～午後5時30分（祝日を除く）

②おもちゃのチャチャチャ

【日 時】 每月第4土曜日 年12回開催

【実施場所】 北条人権文化センター 北条青少年教育センター

【共 催】 NPO法人あとからやっくり 北条青少年教育センター

【内 容】 障がい児とその家族、また教育センターを利用している子どもたちと交流ができました。毎回違う内容で参加者が楽しめる企画をすることができました。

③世代間交流事業

【日 時】 通年（年4回開催）

【実施場所】 北条保育所 北条幼稚園 北条小学校

【共 催】 北条地区民生委員児童委員

【内 容】 世代間のまったく違うなかで民生委員児童委員さんの協力のもと昔あそびを通じて交流ができました。

④出張なんでも相談会

【日 時】 每月1回

【実施場所】 北条地域内公民館、集会所など6町会7箇所

【共 催】 東部包括支援センター

【内 容】 北条地域内6つの町会の公民館等を使用して相談機関に出向いて相談することに抵抗を感じる方、体調等の影響で相談機関に行くことのできない方向けの相談を実施することができました。

⑤あおぞら保育

【日 時】 每月第2火曜日 年4回開催

【実施場所】 まなび北新横公園

【共 催】 北条保育所

【内 容】 北条保育所の職員と連携し、幼稚園、保育所に入所していない子どもとその家族との交流を図りました。

(4) 地域生活環境整備事業

【内 容】 地域内の公園の清掃

(5) 青少年施設等の公共的な施設の管理・運営事業

①市営住宅管理業務

【内 容】市営住宅内の清掃、連絡調整を行いました。

②自動車駐車場管理業務

【内 容】納入、申請手続き、連絡調整を行いました。

③北条人権文化センター管理業務

【内 容】別紙

④部落解放同盟大阪府連合会北条支部、部落解放大阪府企業連合会北条地区組合事務業務

【内 容】会費等の納入各種連絡調整を行いました。

(6) 地域の安全パトロール事業

【通 年】講習会4月15日開催

【内 容】安全な街づくりの一環として青色回転灯を装備し自主防犯パトロールを実施する団体として大阪府警察本部より認定され、中学校区内のパトロールを継続的に実施しました。

【実施状況】青色防犯パトロール車による見守り

(7) その他事業

【内 容】NPO法人ほうじょう情報誌のYOU・友の配布

IV 理事会の開催

【日 時】平成26年6月24日(火)

【場 所】大東市北条3丁目10-5 北条人権文化センター中会議室

【理事総数】10名 出席者7名 委任状2名 欠席者1名

【内 容】第1号議案 平成26年度事業計画の件

審議の結果参加者全員の一致で可決承認

第2号議案 平成26年度予算の件

審議の結果参加者全員の一致で可決承認

V 総会の開催

【日 時】平成26年6月30日(月)

【場 所】大東市北条3丁目10-5 北条人権文化センター大会議室

【会員総数】21名 出席者18名(うち委任状出席者3名)欠席3名

【内 容】第1号議案 平成25年度事業報告の件

審議の結果全員一致で可決承認

第2号議案 平成25年度会計報告の件

審議の結果全員一致で可決承認

第3号議案 会計監査報告の件

審議の結果全員一致で可決承認

第4号議案 役員の選出の件

審議の結果全員一致で可決承認

VI 平成26年度参画してきた団体

団体名	内容	備考
北条中学校区ふれ愛教育協議会	地域家庭教育部会 部長、事務局長	理事長 事務局次長
大東市北条まちづくり委員会	事務局を担う。	事務局長
北条地域内公共施設等連絡会	参画	事務局次長
北条小・中学校協議会への参加	協議委員	理事長
大東市立北条青少年教育センター運営委員会	運営委員	理事長 事務局長
人権啓発ネットワーク大東	理事	理事長
大東市児童虐待防止連絡会	連絡会に参画。	理事長
民生委員児童委員会	会議等に積極的参加しました。	職員
大東市社会福祉協議会	評議員	理事長

平成 26 年度 事業実績報告書

大東市立北条人権文化センター

◇事業期間

平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日

◇事業成果

人権啓発事業では、日本の歴史や文化を通じ、同和問題をはじめとする人権学習や、それに伴う啓発活動を行うことができました。今後も積極的に地域住民と連携をし、人権問題に関する啓発に取り組みたいと考えています。

子育て支援事業では、地域の親子が交流できる場所を開設し、育児相談を中心とした支援を行うことができました。子育ての悩みや不安を抱える人たちへの支援の必要性を実感し、子育てにおける地域交流や、環境づくりにも取組もうと考えています。

高齢者支援事業では、地域社会における高齢者の孤立を防ぐため、地域住民との交流を主体とした活動を行いました。また、これから高齢者の人口が増加していく中で、介護予防や自立に繋がる支援も必要と考え、関連施設との連携も深めていく必要があります。

地域交流事業では、地域住民と各種団体との連帯意識を深めていくため、広域的な文化や人と人との繋がりを活かした交流を行うことができました。地域コミュニティの中心を確立するためにも、他市町などの連携も図る必要性があると考えています。

各種教室・講座事業では、幅広い年齢層の地域住民が学習できる環境づくりを提供すると共に、様々な観点に立った教室を実施することができました。また、ダンススクールなどを通じて、若い世代の人材育成に繋げることができました。

◇事業実施状況

[1] 人権啓発事業

①大正区フィールドワーク～リトル沖縄を巡るバスツアー～

【日 時】平成26年9月26日（金）午前10時～午後3時30分

【実施場所】大阪市大正区コミュニティセンター・料理うるま御殿・平尾商店街

【参加者数】29名

【内 容】 人権、同和問題の解決に資するため、大正沖縄県人会の方々に、関西における沖縄問題を学びました。昼食をとりながら三線や舞踊といった文化を体感し、住民の生活拠点のひとつでもある平尾商店街にて地域交流をし、生涯学習の視点に立って、コミュニティ意識を高めることができました。

②人権バスツアー

【日 時】平成26年11月21日（金）午前8時～午後5時30分

【実施場所】兵庫県朝来市 史跡 生野銀山・道の駅 フレッシュ朝来

【参加者数】48名

【内 容】 戦国時代から銀を採掘し続けた坑道を歩き、地底に繰り広げられた文化を体感し、昼食や買い物をし、参加者との交流を深めることができました。

[2] 子育て支援事業

①育児相談 親子遊ぼう会

【日 時】平成26年

- ・4月26日・5月21日・6月18日・7月16日
- ・8月20日・9月17日・10月15日・11月19日

平成27年

- ・1月21日・2月18日・3月18日

12月を除く毎月第3水曜日 午前10時30分～11時30分)

【実施場所】北条人権文化センター

【参加者数】全11回実施、延べ154名

【内 容】 平成26年度より北条人権文化センターの事業として実施。 大東市地域保健課職員、大東市立北条保育所職員に来ていただき、就学前の子どもと保護者を対象として、身体測定に限らず子育ての相談や、親子で遊ぶ時間と場所を提供することができました。

[3] 高齢者支援事業

①ホッとできるサロン

【日 時】 平成26年

10月（10日・17日・24日・31日）

11月（7日・14日・21日）

12月（5日・12日・19日）

平成27年

1月（9日・16日・23日・30日）

2月（6日・13日・20日・27日）※20日は地域交流事業へ参加

3月（6日・13日・20日・27日）

毎週金曜日、午後1時～午後3時

【実施場所】 北条人権文化センター

【参加者数】 全21回実施、延べ397名

【内 容】 地域住民の誰もが気軽に立ち寄れる居場所づくりや、高齢者の方が一人暮らしであっても地域での孤立を防ぐために開設しました。

[4] 地域交流事業

①みんなのスペース～北条人権文化センターはみんなの集いの空間です～

【日 時】 平成26年5月26日（土）

（午前の部）10時～11時 （午後の部）1時30分～2時30分

【実施場所】 北条人権文化センター

【参加者数】 60名

【内 容】 NPO法人ほうじょうが北条人権文化センターの指定管理者となり、特色を活かす事業展開の第一歩として、幅広い年齢層の地域住民との交流場所にしていくために実施し、地域住民との交流をするために実施。大東市のマスコットキャラクターダイトンも参加。

【出 演】 デジタルアニメ漫才師 アキラボーイ

スクリーンに映し出されたキャラクターと漫才や参加者体感型ゲームなど

小沢真太郎一座アクロバットショー

親子共演での歌と踊りやアクロバットなど

②小沢真太郎一座 舞台公演

【日 時】平成26年7月28日（月）午後2時～午後3時

【実施場所】北条人権文化センター

【参加者数】150名

【内 容】5月26日（土）みんなのスペースでの公演をご覧になられた、たくさんの方々からもう一度みたいという声もあり、地域交流の一環として実施。

【出 演】小沢真太郎一座

③親子ふれあい 夏の夕べ （主催）※北条地域内公共施設等連絡会

【日 時】平成26年8月1日（金）午後5時30分～午後6時30分

【実施場所】北条人権文化センター

【参加者数】300名

【内 容】幅広い年齢層の地域住民に参加してもらい、地域内施設との交流も深めるために実施しました。親子間交流の居場所づくりや、地域連携における繋がりの強化のためにも開催を続けて行こうと考えています。

子どもも向けのステージイベントや大東市のマスコットキャラクターダイトンも参加し、地域の小学校、中学校、NPO法人ほうじょうが制作に携わった、北条のマスコットキャラクター「ほじょ山さくら」の等身大パネルを披露しダイトンとの写真撮影もあり、地域の繋がりを感じられる内容でした。

【出 演】劇団ウエスト

※北条地域内公共施設等連絡会について

平成25年度をもって一度閉会しましたが、北条人権文化センターの役割として、地域コミュニティーの中心を担うためにも必要な取組みだと考え、各施設との連携を取るために欠かせないものとし、北条人権文化センターが事務局になり再度立ち上げることになりました。

【参加団体】大東市立北条人権文化センター

NPO 法人ほうじょう

大東市立北条青少年教育センター

大東市立北条老人憩の家

大東市立北条幼稚園

大東市立北条保育所

ハートフル北条（社会福祉法人ハートフル大東）

④加賀丈子 三味線コンサート

【日 時】平成26年9月19日（金）午後2時～午後3時

【実施場所】北条人権文化センター

【参加者数】50名

【内 容】 地域住民の方々に津軽三味線に民謡など、日本の伝統文化を知ってもらい、三味線についての歴史を学び、音楽を通じて地域交流を図りました。舞台も普段より高く設置し、後方の席の方にも楽しんでいただける会場づくりを心がけ、たくさんの参加者に楽しんでもらえました。

【出 演】 加賀丈子

⑤小沢真太郎一座 大衆演劇公演

【日 時】平成26年11月28日（金）午後2時～午後3時

【実施場所】北条人権文化センター

【参加者数】100名

【内 容】 年間3回の出演になる小沢真太郎一座。前回までの公演内容がアクロバットショー中心でしたが、本来の姿であるお芝居での公演になり、たくさんの出演者を連れて本格的な大衆演劇を行いました。年齢関係なく楽しめる内容でたくさんの方々に喜んでいただけました。

【出 演】 小沢真太郎一座

⑥餅つき大会 （主催）北条地域内公共施設等連絡会

【日 時】平成26年12月24日（水）午前10時～午後1時

【実施場所】北条人権文化センター

【参加者数】300名

【内 容】 地域連携、地域交流を深めるために実施。例年りんく北条駐車場で開催していましたが、北条人権文化センター駐車場で開催することになり、新しい環境で開催し、幅広い年齢層の参加者との交流ができました。

⑦マジシャンフーガのイリュージョンマジックショー

【日 時】平成26年12月24日（水）午後1時～午後2時

【実施場所】北条人権文化センター

【参加者数】40名

【内 容】地域交流の視点を持ちながら、コミュニティの中心を担うため実施。同日開催の餅つき大会に参加している地域住民の方々にも楽しんでもらえる内容で、トランプマジックやハトが現れるマジック、最後は大掛かりなイリュージョンもあり、子どもから大人までを中心とした参加者が楽しめた内容でした。

【出 演】プロマジシャンフーガ

⑧和芸コンサート

【日 時】平成27年1月13日（火）午後2時～午後3時30分

【実施場所】北条人権文化センター

【参加者数】70名

【内 容】落語、のこぎり演奏、南京玉すだれといった新年を迎えるのにふさわしい日本の伝統和芸を地域交流の一環として実施。

【出 演】澄川流一門 澄川白やんちょ（落語）

のこぎり奏者 いちもんぢ らく乃（のこぎり演奏）

女流大道芸人 田中敏子（南京玉すだれ）

⑨夢樂らいぶ一座コンサート

【日 時】平成27年2月20日（金）午後2時～午後3時

【実施場所】北条人権文化センター

【参加者数】70名

【内 容】大東市を拠点に活動する本格派ギター弾き語りグループによるコンサートを開催。参加者と一緒に体を動かしながら会場と演者が一体となり、地域交流にふさわしい内容で、市外からの来場者も多数ございました。

[5] 各種講座・教室事業

①識字教室

【日 時】 平成26年4月～平成27年3月 月曜日～金曜日

午後1時～午後5時

【実施場所】 北条人権文化センター

【参加者数】 全242回実施、延べ1,638名

【内 容】 日本語の書き読みについての初歩や、毛筆、硬筆、切り絵、ちぎり絵
年賀状の作り方などを指導。

②ワンコインでパソコン入門

【日 時】 平成26年

ア) 7月28日／29日 イ) 7月30日／31日

ウ) 8月21日／22日 エ) 8月25日／26日

オ) 9月26日／27日 カ) 9月29日／30日

平成27年

キ) 2月2日／3日 ク) 2月4日／5日

【実施場所】 北条人権文化センター

【参加者数】 全6回実施、延べ56名

【内 容】 初めてパソコンに触る方から現在練習の方までを対象に、電源の入れ方
から、ワード、エクセルの操作までをゆっくり指導する。パソコン初心
者が抱える抵抗感を軽減することができました。

【講 師】 北条人権文化センター貸館利用サークル パソコン交友会

③よみがえる ふろしき包み教室

【日 時】 平成26年7月23日（水）午後2時～午後4時

【実施場所】 北条人権文化センター

【参加者数】 4名

【内 容】 基本の結び方や包み方を学び、簡単で便利なふろしきの使い方を体験。
日本古来の伝統でありながら、忘れ去られた感のあるふろしきを用いて、
便利さと美しさなどを再認識できることができました。

【講 師】 大阪市生涯学習インストラクター 津田恵子

④紙のオカリナ教室

【日 時】平成26年9月12日（金）午後2時～午後4時

【実施場所】北条人権文化センター

【参加者数】7名

【内 容】初心者の方でも一回の受講で2曲を覚え演奏できる喜びを体感することができ、日常の生活に新しい習慣付けをすることができました。

【講 師】大阪市生涯学習インストラクター 加藤明子

⑤手ぶらでスマートフォンセミナー

【日 時】平成26年

ア) 9月11日（入門編）／18日（基礎編）／25日（中級編）

イ) 11月14日（入門編）／21日（基礎編）

【実施場所】北条人権文化センター

【参加者数】全2回実施、44名

【内 容】スマートフォンを使いたいけれど、難しそうと悩む方に操作方法を覚え家族や友人に教えられるレベルに達するまでのコース。時代のニーズにあった講座ということもあり、多数の参加申込みがありました。地域住民が何を必要としているかを知ることが大切だと考え、家族や友人とコミュニケーションの場をつくるきっかけになればと考えます。

【講 師】株式会社 ドコモC S関西 セミナー担当

⑥野草を食べよう～野草料理教室～

【日 時】平成26年10月8日（水）午後1時～午後3時

【実施場所】北条人権文化センター

【参加者数】3名

【内 容】食べられる野草の種類、アク抜き、薬効、調理法を学び試食することができました。

【講 師】北条人権文化センター貸館利用サークル 野草の会

⑦男性の料理教室

【日 時】ア) 平成26年10月25日(土) 午前10時～午後1時

(メニュー) カレー・サラダを作る

イ) 平成26年3月7日(土) 午前10時～午後1時

(メニュー) 焼きギョーザ・焼飯・簡単スープ

【参加者数】全2回実施、21名

【実施場所】北条人権文化センター

【内 容】包丁をもったことのない男性の方でも簡単に料理ができるように指導。
参加者同士の交流も図れました。

⑧ダンススクール

【日 時】平成26年

・ 11月5日／12日／26日・12月3日／10日／26日

平成27年

・ 1月7日／14日／28日・2月4日／18日／20日

・ 3月4日／11日／18日／25日／26日／27日

午後4時30分～午後5時30分

【実施場所】北条人権文化センター

【参加者数】全18回実施、延べ162名

【内 容】中学校でダンスが必須化され、ダンス経験のない小学生にとって中学生生活での不安要素にならないために小学3年生～6年生を対象に実施。はじめは不安を抱えたままレッスンを受ける参加者もいましたが、最終日には、自信にあふれ、楽しく踊る姿が見れました。

【講 師】古澤美智

⑨ワードで年賀状作成

【日 時】平成26年

・ 11月17日(月) 午後1時～午後4時

・ 11月18日(火) 午後1時～午後4時

【実施場所】北条人権文化センター

【参加者数】全2回実施、延べ15名

【内 容】初心者パソコン講座として、ワードを使って年賀状を作成する。

【講 師】北条人権文化センター貸館利用サークル パソコン交友会

⑩うまい！！と言わせてみせる韓国料理

- 【日 時】ア) 平成26年11月29日(土) 午前10時～午後2時
(メニュー) 海鮮チヂミ・チャプチェ・わかめスープを作る
イ) 平成26年12月20日(土) 午前10時～午後2時
(メニュー) 簡単キムチ作り・キムチ鍋・キムチチャーハンを作る
ウ) 平成27年 1月24日(土) 午前10時～午後1時
(メニュー) 万能焼肉のたれ・ビビンバナムル・ヤンニヨンチキン

【実施場所】北条人権文化センター

【参加者数】全3回実施、延べ33名

【内 容】 韓国料理は日本の食文化に定着していますが、プロの指導を受けて調理し、味わいながら参加者同士の親睦を深めることができました。

【講 師】大原洋子

⑪正月飾りをつくろう

【日 時】平成26年12月15日(月)／16日(火) 午前10時～午後12時

【実施場所】北条人権文化センター

【参加者数】延べ16名

【内 容】 自分好みの飾り付けで、しめなわを作りました。 シンプルなものや、飾りつけで魅せるデザインのものなど、個性豊かな物が完成し、物づくりの大切さを知ってもらうことができました。

【講 師】竹中弘子

⑫ワードでつくるあなただけのお年玉袋

【日 時】①平成26年12月1日(月) 午後1時～午後3時

②平成26年12月2日(火) 午後1時～午後3時

【実施場所】北条人権文化センター

【参加者数】全2回実施、延べ9名

【内 容】 パソコン講座として、オリジナルお年玉袋をつくり、教養を高めるために実施しました。

【講 師】北条人権文化センター貸館利用サークル パソコン交友会

⑬パッチワーク教室

- 【日 時】 ①平成27年1月12日（月）午後2時～午後4時
 ②平成27年2月 2日（月）午後2時～午後4時
- 【実施場所】 北条人権文化センター
- 【参加者数】 延べ7名
- 【内 容】 四角繋ぎのマイバックを作りました。初めての方や経験者の方が参加し
 参加者間での交流もできました。
- 【講 師】 上田登禧子

⑭簡単でおいしい！お菓子作り試食会

- 【日 時】 平成27年1月29日（木）午前10時～午後1時
 （メニュー） サーター・アンダギー・炊飯器ケーキ
- 【実施場所】 北条人権文化センター
- 【参加者数】 11名
- 【内 容】 誰でも家庭で簡単に作れるお菓子を作りました。炊飯器を使ってケーキ
 を作れることに驚いた方もいました。

⑮エコ布スリッパ作り講習会

- 【日 時】 平成27年2月26日（木）／27日（金）午後1時30分～午後4時
- 【実施場所】 北条人権文化センター
- 【参加者数】 延べ19名
- 【内 容】 廃棄される布をほどいた端切れを利用して、暖かい室内履きカラフル
 スリッパをつくりました。
- 【講 師】 (財) 大阪市コミュニティ協会東淀川区支部協議会
 ものづくり「和らじ」代表 吉川喜美子

⑯インターネットはじめて体験

- 【日 時】 平成27年3月2日（月）／3月3日（火）午後2時～午後4時
- 【実施場所】 北条人権文化センター
- 【参加者数】 8名
- 【内 容】 利用者のIT化への抵抗感を払拭し、教養を高めるために実施。
- 【講 師】 北条人権文化センター貸館利用サークル パソコン交友会

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※
※
※
※
※
※
決 算 報 告 書
※
※
※
※
※
※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

第 5 期

自 平成 24 年 4 月 1 日

至 平成 25 年 3 月 31 日

特定非営利活動法人 ほうじょう

大阪府大東市北条四丁目2番12号

貸 借 対 照 表

平成 25 年 3 月 31 日 現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資 産 の 部			
1 流 動 資 産			
普 通 預 金	3,715,100	4,165,425	△450,325
未 収 収 金	324,000	324,000	0
流 動 資 産 合 計	4,039,100	4,489,425	△450,325
2 固 定 資 産			
(1) そ の 他 固 定 資 産			
建 物	1,115,026	1,311,792	△196,766
構 築 物	254,829	339,772	△84,943
車両 運 搬 具	1	1	0
什 器 備 品	4	4	0
そ の 他 固 定 資 産 合 計	1,369,860	1,651,569	△281,709
固 定 資 産 合 計	1,369,860	1,651,569	△281,709
資 産 合 計	5,408,960	6,140,994	△732,034
II 負 債 の 部			
1 流 動 負 債			
未 払 金	312,176	313,944	△1,768
預 り 金	470,958	443,627	27,331
未 払 消 費 税 等 (資金内)	300,000	310,800	△10,800
未 払 法 人 税 等	69,953	161,700	△91,747
未 払 消 費 税 等	12,100		12,100
流 動 負 債 合 計	1,165,187	1,230,071	△64,884
負 債 合 計	1,165,187	1,230,071	△64,884
III 正 味 財 産 の 部			
1 一 般 正 味 財 産	4,243,773	4,910,923	△667,150
正 味 財 産 合 計	4,243,773	4,910,923	△667,150
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	5,408,960	6,140,994	△732,034

正味財産増減計算書

平成 24 年 4 月 1 日から 平成 25 年 3 月 31 日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経 常 増 減 の 部			
(1) 経 常 収 益			
① 受 取 会 費	(60,000)	(48,000)	(12,000)
受 取 会 費	60,000	48,000	12,000
② 事 業 収 益	(26,089,190)	(26,089,190)	(0)
事 業 収 益	26,089,190	26,089,190	0
③ 受 取 補 助 金 等	(2,700,000)	(2,700,000)	(0)
受取地方公共団体補助金	2,700,000	2,700,000	0
④ 雜 収 益	(118,772)	(186,909)	(△68,137)
受 取 利 息	972	927	45
雜 収 益	117,800	185,982	△68,182
経 常 収 益 計	28,967,962	29,024,099	△56,137
(2) 経 常 費 用			
① 事 業 費			
給 与 手 当	18,095,240	17,142,240	953,000
退 職 給 付 費 用	720,000	720,000	0
福 利 厚 生 費	2,509,725	2,355,565	154,160
減 働 償 却 費	281,709	310,023	△28,314
修 繕 費	3,465	7,581	△4,116
印 刷 製 本 費		12,600	△12,600
光 熱 水 費	948,705	849,897	98,808
委 託 費	3,234,000	3,234,000	0
研 修 費	179,128	60,000	119,128
会 議 費	90,581	143,512	△52,931
事 業 費	416,182	516,356	△100,174
事 業 費 計	26,478,735	25,351,774	1,126,961
② 管 理 費			
役 員 報 酬	650,000	650,000	0
旅 費 交 通 費	132,123	170,348	△38,225
通 信 運 搬 費	244,305	280,868	△36,563
消 耗 品 費	388,912	366,257	22,655
使 用 料 費	358,467	403,463	△44,996
租 税 公 課	691,246	678,981	12,265

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
税 理 士 報 酬	294,000	294,000	0
交 際 費	58,150	130,250	△72,100
車 輛 維 持 費	267,439	262,670	4,769
支 払 手 数 料	1,735	18,665	△16,930
法人税住民税及び事業税額	70,000	161,700	△91,700
管 理 費 計	3,156,377	3,417,202	△260,825
経 常 費 用 計	29,635,112	28,768,976	866,136
当 期 経 常 増 減 額	△667,150	255,123	△922,273
2 経 常 外 増 減 の 部			
(1) 経 常 外 収 益			
経 常 外 収 益 計	0	0	0
(2) 経 常 外 費 用			
経 常 外 費 用 計	0	0	0
当 期 経 常 外 増 減 額	0	0	0
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△667,150	255,123	△922,273
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	4,910,923	4,655,800	255,123
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	4,243,773	4,910,923	△667,150
II 指 定 正 味 財 産 増 減 の 部			
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	0	0	0
III 正 味 財 産 期 末 残 高	4,243,773	4,910,923	△667,150

財産目録

平成 25 年 3 月 31 日 現在

(単位:円)

科 目	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	
現金	
普通預金	のぞみ信用組合 四条畷支店 (基金) 2,631,966
	のぞみ信用組合 四条畷支店 (納税等準備用) 1,083,134
未収金	大東市役所 委託料 3月分 324,000
流動資産合計	<u>4,039,100</u>
2 固定資産	
(1) その他固定資産	
建物	旧分館 内装工事 1,115,026
構築物	旧分館 駐車場舗装工事 254,829
車両運搬具	軽自動車 1台 1
什器備品	パソコン 2台・複写機他 4
その他固定資産合計	<u>1,369,860</u>
固定資産合計	<u>1,369,860</u>
資産合計	<u>5,408,960</u>
II 負債の部	
1 流動負債	
未払金	社会保険料 3月末日支払分 312,176
預り金	源泉所得税 53,132
	市府民税 180,000
	社会保険料 155,234
	雇用保険料 82,592
未払法人税等(資金内)	—
未払消費税等(資金内)	24年度分 消費税等 300,000
未払法人税等	24年度分 法人税等 69,953
未払消費税等	24年度分 消費税等 12,100
流動負債合計	<u>1,165,187</u>
負債合計	<u>1,165,187</u>
正味財産	<u>4,243,773</u>

決 算 報 告 書

第 6 期

自 平成 25 年 4 月 1 日

至 平成 26 年 3 月 31 日

特定非営利活動法人 ほうじょう

大阪府大東市北条四丁目 2 番 12 号

貸 借 対 照 表

平成 26 年 3 月 31 日 現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資 産 の 部			
1 流 動 資 産			
現 金	100,000		100,000
普 通 預 金	2,633,669	3,715,100	△1,081,431
未 収 金	324,000	324,000	0
流 動 資 産 合 計	3,057,669	4,039,100	△981,431
2 固 定 資 産			
(1) そ の 他 固 定 資 産			
建 物	918,260	1,115,026	△196,766
構 築 物	191,122	254,829	△63,707
車両運搬具	1	1	0
什 器 備 品	4	4	0
そ の 他 固 定 資 産 合 計	1,109,387	1,369,860	△260,473
固 定 資 産 合 計	1,109,387	1,369,860	△260,473
資 産 合 計	4,167,056	5,408,960	△1,241,904
II 負 債 の 部			
1 流 動 負 債			
未 払 金		312,176	△312,176
預 り 金	479,822	470,958	8,864
未 払 消 費 税 等 (資金内)	311,500	300,000	11,500
未 払 法 人 税 等	69,961	69,953	8
未 払 消 費 税 等		12,100	△12,100
流 動 負 債 合 計	861,283	1,165,187	△303,904
負 債 合 計	861,283	1,165,187	△303,904
III 正 味 財 産 の 部			
1 一 般 正 味 財 産	3,305,773	4,243,773	△938,000
正 味 財 産 合 計	3,305,773	4,243,773	△938,000
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	4,167,056	5,408,960	△1,241,904

正味財産増減計算書

平成 25 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経 常 増 減 の 部			
(1) 経 常 収 益			
① 受 取 会 費	(63,000)	(60,000)	(3,000)
受 取 会 費	63,000	60,000	3,000
② 事 業 収 益	(26,089,190)	(26,089,190)	(0)
事 業 収 益	26,089,190	26,089,190	0
③ 受 取 補 助 金 等	(1,350,000)	(2,700,000)	(△1,350,000)
受取地方公共団体補助金	1,350,000	2,700,000	△1,350,000
④ 雜 収 益	(170,265)	(118,772)	(51,493)
受 取 利 息	832	972	△140
雜 収 益	169,433	117,800	51,633
経 常 収 益 計	27,672,455	28,967,962	△1,295,507
(2) 経 常 費 用			
① 事 業 費			
給 与 手 当	17,781,182	18,095,240	△314,058
退 職 給 付 費 用	390,000	720,000	△330,000
福 利 厚 生 費	2,537,649	2,509,725	27,924
減 価 償 却 費	260,473	281,709	△21,236
修 繕 費	37,000	3,465	33,535
光 熱 水 費	1,018,914	948,705	70,209
委 託 費	3,234,000	3,234,000	0
研 修 費	22,000	179,128	△157,128
会 議 費	60,753	90,581	△29,828
事 業 費	378,168	416,182	△38,014
事 業 費 計	25,720,139	26,478,735	△758,596
② 管 理 費			
役 員 報 酬	650,000	650,000	0
旅 費 交 通 費	180,312	132,123	48,189
通 信 運 搬 費	136,259	244,305	△108,046
消 耗 品 費	180,296	388,912	△208,616
使 用 料 ・ 貸 借 料	385,595	358,467	27,128
租 税 公 課	676,224	691,246	△15,022
税 理 士 報 酉	294,000	294,000	0

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
交 際 費	74,500	58,150	16,350
車 輛 維 持 費	237,650	267,439	△29,789
支 払 手 数 料	5,480	1,735	3,745
法人税住民税及び事業税額	70,000	70,000	0
管 理 費 計	2,890,316	3,156,377	△266,061
経 常 費 用 計	28,610,455	29,635,112	△1,024,657
当 期 経 常 増 減 額	△938,000	△667,150	△270,850
2 経 常 外 増 減 の 部			
(1) 経 常 外 収 益			
経 常 外 収 益 計	0	0	0
(2) 経 常 外 費 用			
経 常 外 費 用 計	0	0	0
当 期 経 常 外 増 減 額	0	0	0
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△938,000	△667,150	△270,850
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	4,243,773	4,910,923	△667,150
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	3,305,773	4,243,773	△938,000
II 指 定 正 味 財 産 増 減 の 部			
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	0	0	0
III 正 味 財 産 期 末 残 高	3,305,773	4,243,773	△938,000

財産目録

平成 26 年 3 月 31 日 現在

(単位:円)

科 目	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	
現金預金	
現金	100,000
普通預金	のぞみ信用組合 四条畷支店 (基金) 1,842,347
普通預金	のぞみ信用組合 四条畷支店 (納税等準備用) 791,322
未収金	大東市役所 委託料 3月分 324,000
流動資産合計	3,057,669
2 固定資産	
(1) その他固定資産	
建物	旧分館 内装工事 918,260
構築物	旧分館 駐車場舗装工事 191,122
車両運搬具	軽自動車 1台 1
什器備品	パソコン 2台・複写機他 4
その他固定資産合計	1,109,387
固定資産合計	1,109,387
資産合計	4,167,056
II 負債の部	
1 流動負債	
預り金	
源泉所得税	37,278
市民税	209,600
社会保険料	152,070
雇用保険料	80,874
未払消費税等(資金内)	25年度分 消費税等 311,500
未払法人税等	25年度分 法人税等 69,961
流動負債合計	861,283
負債合計	861,283
正味財産	3,305,773

決 算 報 告 書

第 7 期

自 平成 26 年 4 月 1 日

至 平成 27 年 3 月 31 日

特定非営利活動法人 ほうじょう

大阪府大東市北条四丁目2番12号

貸 借 対 照 表

平成 27年 3月 31日現在

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【 流 動 資 産 】	【 11,034,336】	【 流 動 負 債 】	【 2,744,855】
現 金 ・ 預 金	10,700,826	未 払 金	413,696
未 収 金	333,510	預 金	102,059
【 固 定 資 産 】	【 864,841】	未 払 法 人 税 等	1,508,600
【 有 形 固 定 資 産 】	【 864,841】	未 払 消 費 税 等	720,500
建 物	721,494		
構 築 物	143,342	負 債 合 計	2,744,855
車 輛 運 搬 具	1	正 味 財 産 の 部	
什 器 備 品	4	【 正 味 財 産 】	【 9,154,322】
		前 期 繰 越 正 味 財 産	3,305,773
		当 期 正 味 財 産 増 減 額	5,848,549
		正 味 財 産 合 計	9,154,322
資 産 合 計	11,899,177	負 債 ・ 正 味 財 産 合 計	11,899,177

活動報告書

自 平成 26年 4月 1日

至 平成 27年 3月 31日

(単位：円)

I 経常収益

1 受取会費	57,000
2 事業収益	
生活・人権に関する相談及び啓発事業収益	
総合生活相談事業収益	3,780,000
人権ケースワーク事業収益	2,754,000
進路選択支援事業収益	2,185,715
()	8,719,715)
就労・生活に関する自立支援事業収益	3,643,200
地域の福祉・教育に関する啓発、人材育成事業収益	5,800,000
地域生活環境整備事業収益	1,692,000
青少年施設等の公共的な施設の管理・運営事業収益	
市営住宅管理業務収益	2,310,120
自動車駐車場管理運営業務収益	4,498,868
北条人権文化センター指定管理事業収益	34,446,631
北条支部管理運営業務収益	1,296,000
()	42,551,619)
事業収益計	【 62,406,534】
3 その他収益	
受取利息	570
りんく北条使用料収益	11,000
その他雑収益	128,874
その他収益計	【 140,444】
経常収益計	62,603,978

II 経常費用

1 事業費

(1) 人件費	
給料手当	28,732,549
退職給付費用	490,000
法定福利費	3,411,142
福利厚生費	81,636
()	32,715,327)

(2) その他経費

事業原価	1,587,426
業務委託費	8,934,300
通信運搬費	289,906
印刷製本費	798,752

特定非営利活動法人 ほうじょう

会 議 費	176,077
旅 費 交 通 費	153,969
車 輛 維 持 費	396,794
消 耗 品 費	1,970,122
修 繕 費	446,006
交 際 費	818
水 道 光 熱 費	3,386,011
貯 借 料	2,468
保 険 料	17,272
研 修 費	137,916
減 働 償 却 費	244,546
備 品 購 入 費	89,400
支 払 手 数 料	56,272
雜 費	194,400
	(18,882,455)
事 業 費 計	[51,597,782]
2 管 理 費	
(1) 人 件 費	
役 員 報 酬	1,500,000
(2) そ の 他 経 費	
貯 借 料	120,000
交 際 費	102,640
消 耗 品 費	370,924
租 税 公 課	1,041,850
雜 費	513,600
	(2,149,014)
管 理 費 計	[3,649,014]
経 常 費 用 計	<u>55,246,796</u>
当 期 経 常 増 減 額	7,357,182
税引前当期正味財産増減額	7,357,182
法人税、住民税及び事業税額	<u>1,508,633</u>
当 期 正 味 財 産 増 減 額	5,848,549
前 期 繰 越 正 味 財 産 額	<u>3,305,773</u>
次 期 繰 越 正 味 財 産 額	<u>9,154,322</u>

財務諸表の注記

自 平成 26年 4月 1日

至 平成 27年 3月 31日

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。

2. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式により処理しております。

財産目録

平成 27年 3月 31日 現在

(単位:円)

科 目	金額
I 資産の部	
1 流動資産	
現金・預金	
手許現金	0
普通預金 大阪東部農協 四條支店	2,363,559
普通預金 大阪東部農協 四條支店	8,337,267
未収金	
委託料3月分(公園清掃維持管理業務)	141,000
委託料3月分(市営住宅管理業務)	192,510
流動資産合計	11,034,336
2 固定資産	
(1) 有形固定資産	
建物 旧分館 内装工事	721,494
構築物 旧分館 駐車場舗装工事	143,342
車両運搬具 軽自動車1台	1
什器備品 パソコン2台・複写機他	4
固定資産合計	864,841
資産合計	11,899,177
II 負債の部	
1 流動負債	
未払金	
委託料3月分(人文センター夜間警備)	247,266
委託料3月分(人文センター日常清掃)	134,030
顧問料3月分(会計事務所)	32,400
預り金	
源泉所得税(年調控除不足額を含む)	△2,073
雇用保険料	104,132
未払法人税等 平成26年度分	1,508,600
未払消費税等 平成26年度分	720,500
流動負債合計	2,744,855
負債合計	2,744,855
正味財産合計	9,154,322

特定非営利活動法人ほうじょう 活動予算書
平成27年4月 1日から平成28年3月31日まで

(単位:円)

科目	金額
I 経常収益	
1 受取会費	
正会員受取会費	90,000
賛助会員受取会費	0
	90,000
2 事業収益	
① 生活・人権に関する相談及び啓発事業収益	
総合生活相談事業収益	3,780,000
人権ケースワーク事業収益	2,754,000
進路選択支援事業収益	2,185,715
② 就労・生活に関する自立支援事業収益	3,643,200
③ 地域の福祉・教育に関する啓発、人材育成事業収益	5,800,000
④ 地域生活環境整備事業収益	1,696,464
⑤ 青少年施設等の公共的な施設の管理・運営事業	
市営住宅管理業務収益	2,310,120
自動車駐車場管理運営業務収益	4,498,868
北条人権文化センター指定管理事業収益	34,366,000
北条支部管理運営業務収益	1,296,000
	62,330,367
3 その他収益	
受取利息	2,000
その他雑収益	100,000
りんく北条使用料収益	20,000
	122,000
経常収益 計	62,542,367
II 経常費用	
1 事業費	
(1) 人件費	
給料手当	32,255,000
退職給付費用	600,000
法定福利費	4,370,000
福利厚生費	290,000
人件費 計	37,515,000
(2) その他経費	
事業原価	1,825,000
業務委託費	8,455,000
通信運搬費	360,000
印刷製本費	1,071,000
会議費	100,000
旅費交通費	250,000
車輌維持費	633,000
消耗品費	1,000,000
修繕費	289,000
交際費	50,000
水道光熱費	4,276,000
賃借料	19,000
保険料	9,000
研修費	220,000
減価償却費	1,170,042
備品購入費	220,000
租税公課	565,000
雜費	195,000
支払手数料	58,000
	20,765,042
その他経費 計	20,765,042

事業費 計		58,280,042
2 管理費		
(1) 人件費	1,500,000	
役員報酬	1,500,000	
人件費 計		
(2) その他経費		
修繕費	300,000	
賃借料	130,000	
交際費	100,000	
消耗品費	500,000	
備品購入費	100,000	
租税公課	1,100,000	
雑費	462,325	
その他経費 計	2,692,325	
管理費 計	4,192,325	
経常費用 計	62,472,367	
税引前当期正味財産増減額		
法人税、住民税及び事業税額	70,000	
当期正味財産増減額	70,000	
前期繰越正味財産額	0	
次期繰越正味財産額	9,154,322	
	8,656,250	

平成27年度特定非営利活動法人ほうじょう活動方針

当法人が設立され今年度で7年目を迎えました。この7年間の取り組みの中でも、人権文化センターに、指定管理者制度が導入されるなど、事業内容も大きく変化をしてきました。

今年も北条地域内では、指定管理者制度が導入される施設もあり、私たちはその変化に柔軟に対応していかなければなりません。

しかし、当法人が設立した目的は、人権問題の解決です。設立目的を忘れることなく「人権」を中心に添え、日々の事業に取り組んでいきます。

相談事業にて課題の解決を目指します

生活困窮者からの相談は、一番多く減る兆しすら見えません。社会状況から見ても、格差の広がる一方で、一度落ち込むと、課題が課題を生み、自分では抜け出すことができない状況になってしまうケースが多くあります。

昨年度は、各機関、地域内の各種団体と連携を密にし、情報交換や、要支援者の発掘に力を入れてきました。

今年度も、各機関、各種団体との連携を強化して、要支援者の課題解決に取り組みます。

人権文化センターの事業の充実

昨年度は、大東市民・地域住民に開かれた人権文化センターを目指すべく、「来てよかったです・楽しかった・また来たい」と思われる施設になるために、イベントをおこないたくさんの来館者より評価をいただきました。

しかし、早くも翌年には2期目の入札を控え、結果を出さなければいけない年になります。「薫り高き人権文化のまちづくり」の拠点施設となるよう、常に事業を点検し充実した活動を展開していきます。

新規事業に着手

平成24年4月の障害者自立支援法・児童福祉法の一部改正により障害福祉サービス・障害児通所支援を利用するには、サービス等利用計画を作成しなければなりません。

その利用計画を作成するには、市の「指定特定相談支援事業者」になる必要があります。当法人は、平成27年度中に相談支援専門員を配置し、大東市に申請書を提出して

「指定特定支援事業者」になり障害者（児）の支援をおこないます。

平成28年度には、北条西小学校跡地に（仮称）子ども発達指導センターや、（仮称）学齢障害児支援施設が設置されることから、効果的に支援を行うことができます。

指定管理入札へのエントリー

大東市内の公的施設等に指定管理者制度が導入され、今年度もいくつかの施設が入札されます。昨年入札された、大東市民会館には、共同体にてエントリーをしました、1次審査にて落選するという結果になりました。しかし、参加することは実績となり、良い経験ができ次に繋がることになります。

北条西小学校跡に北条コミュニティセンターが新設され、指定管理者による管理・運営が行われます。既に入札がはじまり、当法人も入札に参加しました。

北条の新たなコミュニティセンターとして地域に開放され、役割を果たすには地域に根ざした団体が指定管理者になることは、必然であります。

当法人が、指定管理者になるために全力で取り組みます。

ふれ愛教育協議会への関わり

昨年度は、ふれ愛教育協議会（以下、「ふれ愛」と略す）の中でも、役員、事務局を担うなど中心的な関わりを持ちました。北条中校区内の教育も含むコミュニティの形成には、「ふれ愛」に参画するだけでなく、職員を派遣し活動全般を担うことが、当法人の目的を達成することにも繋がります。

以上のこと踏まえ、今年度も、積極的に職員を派遣し、地域と学校、各種団体を繋ぐ架け橋となります。

新たな北条の歴史発見

北条には、素晴らしい歴史や文化があります。これまで、太鼓・地車が中心で秋祭りを前面に出した郷土愛をはぐくむ取り組みを行ってきました。しかし、飯盛山の麓に暮らす私たちが忘れかけている歴史の中に、飯盛山には、飯盛城が建っていました。

今は、お城自体が、無いため忘れられた物になっています。

私たち法人は、太鼓・地車・秋祭りに続く「誇れる北条の歴史」として、調査・研究に取り組みます。

平成27年度 特定非営利活動法人ほうじょう事業計画書

1 生活・人権に関する相談および啓発事業

(1) 地域啓発交流事業

①夏のタベ

『日 時』 平成27年7月31日(金)

『実施場所』 北条人権文化センター

②北条ふれ愛フェスティバル

『日 時』 平成27年11月8日(日)

『実施場所』 北条小学校

③地域餅つき大会

『日 時』 平成27年12月24日(木)

『実施場所』 北条人権文化センター

④人権バスツアー

『日 時』 平成27年11月20日(金)

『実施場所』 調整中

⑤地域の茶の間「温」

『日 時』 2ヶ月に1回日曜日に開催。

『実施場所』 りんく北条

『共 催』 地域の茶の間「温」

『内 容』 高齢者や精神障がい者の居場所づくりを目的にして、参加者同士がお互いに協力し楽しく時間を過ごすサロン。

⑥各学校等への人権学習講師派遣事業

『日 時』 隨時依頼にて

『内 容』 太鼓集団「魁」と連携をとり、学校、施設、団体に部落差別を中心に人権についての講演会へ職員を派遣します。

⑦幼稚園・保育所・学校等への和太鼓指導

『日 時』 隨時依頼にて

『内 容』 部落産業のひとつである皮革産業から作られる太鼓で、太鼓指導を行ないながら人権についての学習会を実施します。

(2) 総合生活相談事業

『内 容』 総合的に相談援助を行い、人権・生活・福祉・就労など、問題解決に向けた相談・助言等を行います。

『実施場所』 大東市立北条人権文化センターまたは、要支援者宅。

『実施日時』 毎日(土、日曜日、祝日を除く)午前9:00~午後5:30
但し、火・金曜日は(祝日を除く)午後8時30分まで

(3) 人権ケースワーク事業

『内 容』 人権侵害を受け、または受けるおそれのある相談者に対して、相談や助言等を行います。

『実施場所』 大東市立北条人権文化センターまたは、要支援者宅。

『実施日時』 毎日（土、日曜日、祝日を除く）午前9：00～午後5：30
但し、火・金曜日は（祝日を除く）午後8時30分まで

(4) 進路選択支援事業

『内 容』 進学する意欲がありながら、経済的な理由等により断念することのないよう相談・助言を行います。

『実施場所』 大東市立北条人権文化センターまたは、要支援者宅。

『実施日時』 每日（土、日曜日、祝日を除く）午前9：00～午後5：30
但し、火、金曜日（祝日を除く）午後6時～午後8時30分

2 就労・生活に関する自立支援事業

『内 容』 就職困難者の様々な就労阻害要因を解決するための相談・助言、指導を行います。

『実施場所』 大東市立北条人権文化センター、ワークサポート大東または、要支援者宅

『実施日時』 每日（土、日曜日、祝日を除く）午前9：00～午後5：30
但し、火、金曜日（祝日を除く）午後6時～午後8時30分

3 地域の福祉・教育に関する啓発、人材養成事業

①コミュニティソーシャルワーク配置促進事業（CSW）

『内 容』 地域における援護を要するあらゆる者の支援を通じて、地域福祉の向上と自立生活の支援のための基盤づくりを行い健康福祉セーフティネットの構築を図ります。

『実施場所』 大東市立北条人権文化センターまたは、要支援者宅。

『実施日時』 每日（土、日曜日、祝日を除く）午前9：00～午後5：30

②指定特定相談支援事業

『内 容』 障害福祉サービス・障害児通所支援を利用する方にサービス等利用計画を作成します。

『実施場所』 大東市立北条人権文化センター内NPO法人ほうじょう事務所

『実施日時』 每日（土、日曜日、祝日を除く）午前9：00～午後5：30
※平成27年度10月実施に向けて準備中。

②おもちゃのチャチャチャ

『日 時』 毎月第4土曜日 午前10時から12時まで。

『実施場所』 北条人権文化センター 北条青少年教育センター他

『共 催』 NPO法人あとからゆっくり他

『内 容』 障がいのある子どもとその家族のあそびの場を提供し、さまざま企画やおもちゃで遊んで時間を共有する。また学校や家庭で困ったことなど相談できる相談窓口です。

③世代間交流事業

『日 時』 5月19日 5月26日 9月7日 10月14日他2回開催予定

『実施場所』 北条保育所 北条幼稚園 北条小学校

『共 催』 北条地区民生委員児童委員

『内 容』 北条地域内の幼稚園、保育所の園児と民生委員児童委員、NPO法人ほうじょう職員が昔あそびを通じて交流します。

④出張なんでも相談会

『日 時』 通年

『実施場所』 北条地域内各公民館、集会所など6町会7箇所

『共 催』 東部包括支援センター

『内 容』 近くでだれでも気軽に相談できる出張相談です。高齢者や介護に関する相談は、東部包括支援センター職員が担当し、総合的な相談は当法人職員が担当します。常に東部包括支援センターと連携をとり行っています。

⑤あおぞら保育

『日 時』 每月第2火曜日

『実施場所』 まなび北新横公園

『共 催』 北条保育所

『内 容』 保育所等に入所していない子どもや保護者の育児に対する不安や不満を北条保育所ならびにNPO法人ほうじょう職員が気軽に交流を行いながら、話しあえる子育て支援を行っていきます。

4 地域環境整備事業

『内 容』 公園の清掃および管理

『実施場所』 大東市北条3丁目内の公園（鎌池公園 嶋峨公園）

5 青少年施設等の公共的な施設の管理・運営事業

①市営住宅管理業務

『内 容』 市営住宅の保全管理業務

『実施場所』 大東市北条3・4丁目内市営住宅

②自動車駐車場管理運営業務

『内 容』 駐車場の管理運営業務

『実施場所』 大東市北条3・4丁目内市営駐車場

③北条人権文化センター指定管理業務

『内 容』 別紙

④部落解放同盟大阪府連合会北条支部・大阪府企業連合会北条地区組合事務業務

『内 容』 運営に係る窓口業務、連絡調整。

6 地域安全パトロール事業

『内 容』 青色防犯パトロールカーで地域を巡回し、地域の安全を見守る。

『実施場所』 北条中学校区

7 その他、目的を達成するために必要な事業

VI 平成27年度参画していく団体

団体名	内容	備考
北条中学校区ふれ愛教育協議会	副会長	理事長
ふれ愛教育協議会	副部長、事務局長を担う。	理事長、事務局長
地域家庭教育部会	事務局を担う。	職員
大東市北条まちづくり委員会	事務局を担う。	事務局長
北条地域内公共施設等連絡会	参画	NPO担当職員 人権文化センター職員
北条小・中学校協議会への参加	協議委員	理事長
大東市立北条青少年教育センター運営委員会	運営委員	理事長 事務局長
人権啓発ネットワーク大東	理事	理事長
大東市児童虐待防止連絡会	連絡会議に参画	理事長
ハートフル大東	評議員	理事長
大東市社会福祉協議会	理事	理事長

※上記の他、さまざまな団体に参画しネットワークを築いていきます。

平成27年度 北条人権文化センター事業計画

2015年度【2015年4月1日～2016年3月31日】

I 各事業の内容

(1) 人権啓発事業

地域住民の人たちが、あらゆる機会を通して人権学習ができるよう、同和問題をはじめとする人権問題に関する啓発活動や各種人権啓発情報の集積及び、提供をする。

「人権バスツアー」

[日 時] 平成27年11月20日（金）

[実施場所] 調整中

[内 容] あらゆる人権問題に関する啓発をおこなうとともに、参加者の交流を図る

(2) 子育て支援事業

地域の相互交流を行う場所の開設等による、育児相談会、情報提供等の援助や活動が円滑に行われるよう、連絡調整にあたると共に、広く子育て家庭を支援する。

「子育て相談～親子あそぼう会～」

[日 時] 平成27年

・ 4月15日・5月20日・6月17日・7月15日

・ 8月19日・9月16日・10月21日・11月18日

・ 12月16日

平成28年

・ 1月20日・2月17日・3月16日

(各月第3水曜日午前10時00分～11時00分)

[実施場所] 大東市立北条人権文化センター

[内 容] 北条人権文化センター事業として大東市市地域保健課職員・大東市立北条保育所職員を講師に、就学前の子どもと保護者を対象として、身長・体重測定や子育て相談や親子であそぶ時間を提供する。

(3) 高齢者支援事業

核家族化の進行等によって、高齢者のみの世帯が増加する一方、地域社会における高齢者の孤独・孤立が深刻な問題と考え、それを防ぐための支援活動を行う。

「ホッとできるサロン」

[日 時] 毎週金曜日 午後1時～午後3時

[実施場所] 大東市立北条人権文化センター

[内 容] 高齢者が気軽に立ち寄れる居場所づくりなどが大切であると考え、一人暮らしであっても地域で孤立しない状況を作り出せるような取り組みを実施する。

「かんたんパソコン」

[日 時] 平成27年 4月6日・7日 午後2時～午後4時

7月1日・2日 午後2時～午後4時

[実施場所] 大東市立北条人権文化センター

[内 容] パソコンへの忌避感を軽減し、基本操作を習熟することにより、知識を深め教養を高めるとともに、参加者同士、教えたり、教わったりすることなど交流できる場を提供する。同時に、利用者がシニア世代であることから孤立・孤独の防止の一環とする。

「かんたんインターネット」

[日 時] 平成27年 5月7日・8日 午後2時～午後4時

[実施場所] 大東市立北条人権文化センター

[内 容] インターネットの利用方法が分からぬ方に対し、基本操作を習熟することにより、知識を深め教養を高めるとともに、参加者同士、教えたり、教わったりすることなど交流できる場を提供する。同時に、利用者がシニア世代であることから孤立・孤独の防止の一環とする。

(4) 地域交流事業

地域住民の人たちや各種団体などと連携を図りながら住民相互の交流を広げ、人とひとのふれあいの場、地域コミュニティー確立を目的とした活動をする。

◎北条地域内公共施設等連絡会について

平成25年度で一度閉会になっていましたが、北条人権文化センターの役割として地域コミュニティーの中心を担うためにも必要な取組みだと考え、各施設との連携を取るために欠かせないものとし、北条人権文化センターが事務局となり開催する。

[参加施設]

- ・大東市立北条人権文化センター (NPO 法人ほうじょう)
- ・大東市立北条青少年教育センター・大東市立北条老人憩の家
- ・大東市立北条幼稚園・大東市立北条保育所
- ・ハートフル北条 (社会福祉法人ハートフル大東)

「夜桜天体観測」

[日 時] 平成27年4月3日(金) 午後5時30分～午後7時30分

[実施場所] 大東市立北条教育センター

[内 容] 地域施設と協力し、自然豊かな環境のもとで地域の人たちや親子間の交流を図りながら、気軽に交流できる場所をつくる

「韓国ドラマで見た韓国料理」

[日 時] 平成27年 7月11日 午前10時～午後2時
8月1日 午前10時～午後2時
9月19日 午前10時～午後2時

「古式ゆかしい大道芸 南京玉すだれ」

[日 時] 平成27年 6月15日(月) 午後2時～午後4時

[実施場所] 大東市立北条人権文化センター

[内 容] 日本の伝統芸能の公演を実施し、センターの周知と地域住民との交流を深める。

「冬の韓国料理教室」

[日 時] 平成27年 11月28日 12月19日 1月9日

[実施場所] 大東市立北条人権文化センター

[内 容] 料理教室を通して異国文化を学び、また参加者同士の親睦を深める

「キッズフィッシング大会」

[日 時] 平成27年 7月26日(日)

[実施場所] 平磯海づり公園

[内 容] 釣り大会を通じて地域の子どもたち交流を図り、親睦を深める

「親子ふれあい夏の夕べ」主催：北条地域内公共施設等連絡会

[日 時] 平成27年7月31日（金）午後5時30分～午後7時30分

[実施場所] 大東市立北条人権文化センター

[内 容] 幅広い年齢層の地域住民参加してもらい地域交流を深めるために
北条地域内公共施設等連絡会が主催する。

「もちつき大会」主催：北条地域内公共施設等連絡会

[日 時] 平成27年12月24日（木）午前10時～午後1時

[実施場所] 大東市立北条人権文化センター

[内 容] 地域住民との交流を深めるために実施

「新春 寄席」

[日 時] 平成28年 1月14日 午後5時30分～午後7時30分

[実施場所] 大東市立北条教育センター

[内 容] センターの特色を活かす事業展開の一つとして、幅広い年齢層の
地域住民の交流の場を提供する

(5) 各種教室・講座事業

地域性を活かした講座を企画運営し、地域住民の連帯感を育て、各種団体など
との連携を深め、活力ある地域社会の形成に努める。

「識字教室」

[日 時] 年間（毎週月曜日～金曜日に実施）

[内 容] 日本語の書き読みについての初歩や、毛筆・硬筆・切り絵・ちぎ
り絵・年賀状の作り方などを指導。

「笑いヨガ」

[日 時] 平成27年 4月7日 午後1時30分～午後2時

[実施場所] 大東市立北条人権文化センター

[内 容] 親子のふれあい、住民の健康生活の増進

「ワードを使って年賀状作成」

[日 時] 平成27年 11月9日

[実施場所] 大東市立北条人権文化センター

[内 容] センター講座として、パソコン講座（ワードで年賀状作り）を開
催し、教養を高めることにより、生涯学習の一環に寄与する

「はじめてのスマートフォンセミナー」

[日 時] 平成27年 7月17日・24日

午後1時30分～午後3時30分

[実施場所] 大東市立北条人権文化センター

[内 容] スマートフォンの基礎的な利用方法、活用を通して家族・友人
との絆を深めふれあいの機会拡大を図る

「そば打ち体験」

[日 時] 平成27年7月8日 午前11時～午後5時

[実施場所] 大東市立北条人権文化センター

[内 容] 日本伝統の健康食材である手打ちそばを試食し、見学・体験しながら、参加者同士の親睦と知識と教養を深める

「アロマヨガ」

[日 時] 平成27年 5月23日 午後1時～午後2時

6月6日 午後1時～午後2時

[実施場所] 大東市立北条人権文化センター

[内 容] 健康に良いヨガを通じて、心の余裕と豊かさを実感し、参加者同士の親睦と知識と教養を深める

「低学年ダンススクール」

[日 時] 平成27年4月～平成28年3月

毎週土曜日 午前10時～午前11時

[実施場所] 大東市立北条人権文化センター

[内 容] 中学でダンスが必修化され、ダンスに触れたことのない小学生にとって中学生活での不安要素にならないよう、リズム感や体をつくるために実施

「高学年ダンススクール」

[日 時] 平成27年4月～平成28年3月

毎週水曜日 午後4時30分～午後5時30分

[実施場所] 大東市立北条人権文化センター

[内 容] 中学でダンスが必修化され、ダンスに触れたことのない小学生にとって中学生活での不安要素にならないよう、リズム感や体をつくるために実施

「パッチワーク教室」

[日 時] 平成27年 4月27日 午後2時00分～午後4時00分

5月11日 午後2時00分～午後4時00分

[実施場所] 大東市立北条人権文化センター

[内 容] 物づくりを通して楽しさや、心の余裕と豊かさを実感し、参加者同士の親睦と知識と教養を深める

「男性の料理教室」

[日 時] 平成27年 4月18日（土）午前10時～午後1時

6月25日（土）午前10時～午後1時

[実施場所] 大東市立北条人権文化センター

[内 容] 包丁を持ったことのない人でも、やさしく簡単にできる料理を作ります。

自分で作った料理を味わいながら、参加者同士の親睦を深める

「健康料理教室」

[日 時] 平成28年 2月13日（土） 3月19日（土）

[実施場所] 大東市立北条人権文化センター

[内 容] 調整中

(6) その他

各事業以外にも活動方針に基づいた事業を実施する場合もあります。

II 実施スケジュール

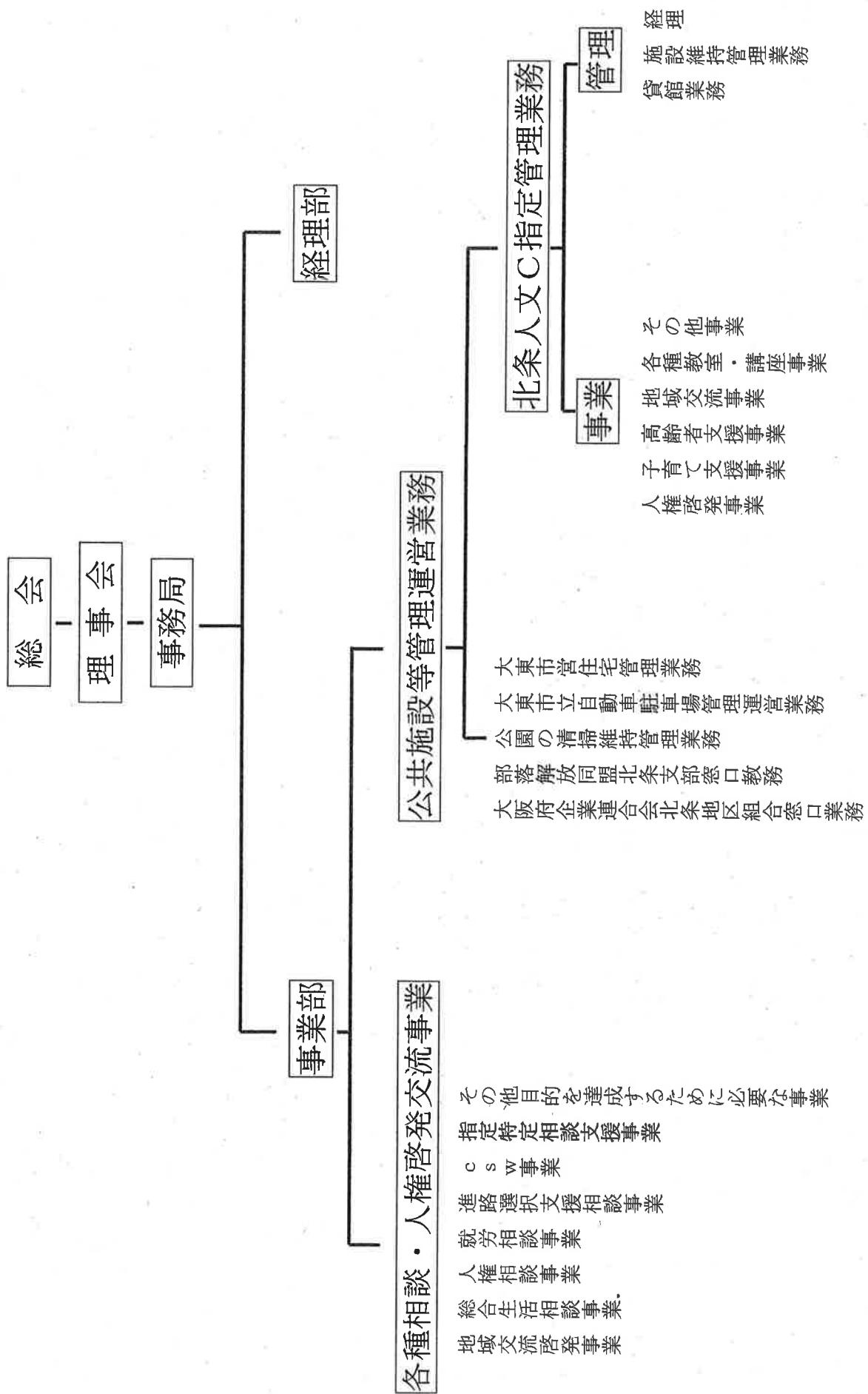
日程	事業名	実施形態
4月 3日 (金)	夜桜天体観測	地域交流事業
4月 6日 (月) 7日 (火)	かんたんパソコン	高齢者支援事業
4月 7日 (火)	笑いヨガ	各種教室・講座事業
4月 18日 (土) 6月 25日 (木)	男性の料理教室	各種教室・講座事業
4月 27日 (月)	パッチワーク教室	各種教室・講座事業
5月 7日 (木) 8日 (金)	かんたんインターネット	高齢者支援事業
5月 23日 (土) 6月 6日 (土)	アロマヨガ	各種教室・講座事業
6月 15日 (月)	古式ゆかしい大道芸 南京玉すだれ	地域交流事業
7月 1日 (水) 2日 (木)	かんたんパソコン	高齢者支援事業
7月 8日 (水)	そば打ち体験	各種教室・講座事業
7月 11日 (土) 8月 1日 (土) 9月 19日 (土)	夏の韓国料理	各種教室・講座事業
7月 17日 (金) 24日 (金)	はじめてのスマートフォンセミナー	各種教室・講座事業
7月 26日 (日)	キッズフィッシング大会	地域交流事業
7月 31日 (金)	親子ふれあい夏の夕べ 北条地域内公共施設等連絡会	地域交流事業
11月 9日 (月)	ワードを使って年賀状作成	各種教室・講座事業
11月 20日 (水)	人権バスター	人権啓発事業

11月28日(土) 12月19日(土) 1月 9日(土)	冬の韓国料理	各種教室・講座事業
12月24日(木)	もちつき大会 北条地域内公共施設等連絡会	地域交流事業
1月14日(木)	新春 寄席	地域交流事業
2月13日(土) 3月19日(土)	健康料理教室	各種教室・講座事業
年間実施	識字教室(毎週月～金曜日に実施)	各種教室・講座事業
年間実施	育児相談・親子遊ぼう会 (毎週第3水曜日に実施)	子育て支援事業
年間実施	ホッとできるサロン (毎週金曜日実施)	高齢者支援事業
年間実施	低学年ダンススクール (毎週土曜日に実施)	各種教室・講座事業
年間実施	高学年ダンススクール (毎週水曜日に実施)	各種教室・講座事業

特定非営利活動法人ほうじょう役員体制

役職	氏名	任期
理事長	中西 健一	平成28年度の総会まで
副理事長	松岡 文矢	平成28年度の総会まで
副理事長	孫崎 富美子	平成28年度の総会まで
理事	辻内 哲男	平成28年度の総会まで
理事	西口 静男	平成28年度の総会まで
理事	清水 勝美	平成28年度の総会まで
理事	中村 民春	平成28年度の総会まで
理事	北田 満	平成28年度の総会まで
理事	河村 吉治	平成28年度の総会まで
監事	岩藤 雅美	平成28年度の総会まで

特定非営利活動法人ほじょう組織図（平成27年度）



設立趣旨書

特定非営利活動法人 ほうじょう

設立代表者 中 西 洋 右

21世紀を迎える、グローバル化・情報化の進展は社会システムの劇的な変化をもたらしました。少子・高齢化社会の到来、環境問題の先鋭化、市民意識の変化など様々な問題が提起される中、情報公開を基本とした地域社会の相互理解と交流が必要不可欠です。地域社会の心豊かな醸成をめざし、今、社会や暮らしの変化に対応する抜本的な改革が求められています。

人権問題においても、私たちの日常生活の中で同和問題をはじめとして、障害者、高齢者、子ども、女性、外国人問題など多様化するとともに、住環境 福祉・教育、労働などの分野で深く関連し、身近な問題として存在しています。

この間、私たちは地域に出向いて課題を掘り起こし、そこから見えてくる諸問題の集約・点検を行いました。これらの問題を解決する為に、公共機関などあらゆるネットワークを活かして解決につなげていかなければならぬと考えています。

すべての地域住民の人権が尊重され、安心・安全に暮らせるコミュニティーの形成に関する事業を行うことにより、すべての人が心豊かにふれあえる住みよい地域社会の創造に寄与することを目的とします。

今日の地域課題は複雑多岐であり、これらの問題を解決するにはNPO法人化が必要です。その事により組織としての自覚と社会的責任を持ち、社会に貢献していきたいと考えています。

そこで今回、特定非営利活動法人ほうじょうを設立するものです。



納 稅 証 明 書

(その3の3 「法人税」及び「消費税及地方消費税」
について未納税額のない証明用)

住 所 (納税地) 大阪府大東市北条4丁目2-12

氏 名 (名 称) 特定非営利活動法人 ほうじょう

代 表 者 氏 名 理事 中西 健一

- 1 法人税について未納の税額はありません。
- 2 消費税及地方消費税について未納の税額はありません。

以 下 余 白

徵管(証明) 第 001650 号

上記のとおり、相違ないことを証明します。

平成27年 6月23日

門真税務署長

財務事務官 森 博



411674995

納 稅 証 明 書

第 832 号

所 在 地
（ ） 大阪府 大東市 北条 4 丁目 2 番 12 号

氏 名 称
（ ） 特定非営利活動法人 ほうじょうふ

徴収金の種類
（ 税 种 目 ） 法人事業税 - 地方法人特另税

年度（事業年度）等	確 定 額 (円)	納付（納入）額 (円)	未 納 額 (円)	そ の 他
25. 4. 1 26. 3. 31	¥0	¥0	¥0	
		以下 余白		
備 考				

本証のとおり相違ないことを証明します。

平成 27 年 6 月 22 日

大阪府 北河内

府税事務所長



書明証税納

第 834 号

（住所）大阪府 大東市 北条 4丁目 2番12号 所在地

特定非営利活動法人 ほうじょうふけいりりょくかつどうほうじん

徵收金の種類(税目) 法人事業税・地方法人特例税

王記のとおり相違ないことを証明します。

平成27年6月22日

長事務所税務府内河北大阪府



書明証納税

号 827 第

大阪府 大東市 北条 4丁目 2番12号 所在地(住所)

特定非営利活動法人 ほうじょうふうりゅうかつどうほうじん
名稱(氏名) _____

王記のとおり相違ないことを証明します。

平成 27 年 6 月 22 日



内河北

納 稅 証 明 書

第 830 号

住 所 大阪府 大東市 北条 4 丁目 2 番 12 号
(所 在 地)

氏 名 特定非営利活動法人 ほうじょうふうじん
(名 称)

徴収金の種類
(税 种 目)

年度(事業年度)等	確 定 額 (円)	納付(納入)額 (円)	未 納 額 (円)	そ の 他
26. 4. 1 27. 3. 31	¥63,200	¥63,200	¥0	
	以下 余白			
備 考				

主記のとおり相違ないことを証明します。

平成 27 年 6 月 22 日

大阪府 北河内 府税事務所長



納 税 証 明 書

納税者 住所	大東市北条4丁目2番12号	税名	納付すべき税額 (円)	納付税額 (円)	滞納額 (円)	未納額 (円)
H25.4.1 ~ H26.3.31	市民税(法人)	¥50,000-	¥50,000-	¥0-	¥0-	
	以下	余白				
その他						

(注)未納額=納期限が未到来の税額

平成27年6月25日



東坂 浩一

大阪府大東市長

納 稅 証 明 書

納税者住所	大東市北条4丁目2番12号	税目	納付すべき税額(円)	納税者	税名	特定非営利活動法人 ほうじょう	未納額(円)
年度							
H26.4.1 ～ H27.3.31	市民税(法人)		¥177,100-			¥177,100-	¥0-
	以下	余白					
その他							

(注) 未納額=納期限が未到来の税額

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成27年6月25日



東坂 浩一

大阪府大東市長

市町村固定資産税の納税証明書に関しては、固定資産を所有していないので、証明書の添付はございません。

特定非営利活動法人ほほえみ
理事長 中西 健

